◆令和６年度決算

財政の健全性を表す指標について

健全化判断比率の種類		**令和６年度**	令和５年度	説　　明
実質赤字比率		ー	ー	普通会計（一般会計など）の赤字がどの程度なのかを判断する指標です。 普通会計では赤字を生じていないため、実質赤字比率はありませんでした。 【早期健全化基準　１２．９５%】
連結実質赤字比率		ー	ー	全会計を合算した赤字がどの程度なのかを判断する指標です。 令和６年度決算では全会計で赤字を生じていないため、連結実質赤字比率はありませんでした。 【早期健全化基準　１７．９５%】
実質公債費比率		**5.5%**	5.6%	市の収入のうち、どれくらいを長期借入金の元利償還金の返済にあてているかを判断する指標です。実質公債費比率が高い場合は、長期借入金の返済に追われ、財政の弾力性が低下することとなります。 【早期健全化基準　２５．０%】
将来負担比率		ー	ー	長期借入金の返済などの将来の負担が、一般会計の標準的な年間収入の何年分となるかを判断する指標です。将来負担比率が高い場合は、今後の財政運営が圧迫されるなど、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなります。 【早期健全化基準　３５０．０%】
資金不足比率	水道事業会計	ー	―	公営企業会計の資金不足を示す指標です。水道事業会計及び下水道事業会計のいずれも資金不足額が生じていないため、資金不足比率はありませんでした。 【経営健全化基準　２０．０%】
	下水道事業会計	ー	―	

北斗市の令和６年度決算における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は守られているといえますが、今後も財政規律をゆるめることなく、一般会計をはじめ、特別会計においても、経費を削減するなど、さらなる行政改革を進め、財政の健全化に努める必要があります。

※　早期健全化基準以上となった場合、「早期健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行う必要があります。